

令和7年

1 月号

January

広報

まつの

謹賀新年

新しい気もちで！



令和七年 年頭のご挨拶



松野町長 坂 本 浩

明けましておめでとうございます。町民の皆さまには、穏やかな新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。旧年中は、町政運営に際し格別のご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございました。本年も引き続きよろしく願います。

また、先の町長選挙におきましては、皆さまの温かいご支援により、無投票という形でご信任をいただき、三期目をスタートさせていただいたところです。その責任の重さを痛感するとともに、選挙活動中に拝聴したご批判やご叱責に対しては、ひとつひとつ真摯に向き合い、解決していかなければならないと、自戒の念を強くしているところです。

さて、全国各地で人口が減少し、地方の農山村や漁村では、集落が消滅するおそれも出てきています。本町でも、産業の衰退や雇用の減少などにより人口が減り続けていて、地域の活力が徐々に失われつつあります。しかし、先人から受け継いだこの大事なふる里を、消滅させるわけにはいきません。この松野の地で、これから先五十年後も百年後も穏やかな暮らしが続き、貴重な自然環境や歴史文化、産業や生活が次の世代に引き継がれ、そして今を生きる町民の皆さまに幸せを実感してもらえるように、行政がその責任をしっかりと果たさなければなりません。

このため、私はこれまでの二期八年の間、「小さな町の大きな挑戦」を町政の基本理念とし、町内の各部落をまちづくりの基礎単位として位置づけ、小さな町だからこそ可能な地域おこしに取り組んできました。いやいや、大きな挑戦って何もしないよね、というご批判もあるかも

しれません。しかし、この「大きな挑戦」というのは、大規模な投資による基盤整備や一過性の集客イベントの開催ではなく、小規模な基礎自治体ならではの生活に身近な課題をさまざまな行政分野で連携させながら、町民の皆さまと協働で解決していくことです。

その信念に基づき、部落ごとの住民座談会を復活させるとともに、各部落への権限、財源の移譲を積極的に推し進めてきました。その具体例としては、本町の総合計画の中に、各部落の地域づくりの指針となる地域計画を登載するとともに、部落の事業や活動の原資として自由に使える「地域づくり交付金制度」を導入、部落が優先順位を決定し実施する「道路等維持管理事業」や「農業農村整備事業」、「協働のまちづくり事業」などを創設、拡大するなど、地域の皆さまが自ら考え実現する取組を、行政がしっかりとサポートする仕組みを作り上げてきました。また、最も存続が危ぶまれる上家地部落については、地元と民間事業者、行政が三位一体となって、養豚と野菜栽培を軸に集落の再生を図るプロジェクトが、着実に進展しています。これから先も、住民が主役、地域が舞台という強いこだわりをもって、森の国・松野町の存続発展、次世代への継承に努めたいと考えています。

その他にも、基幹産業である農林業の多様な担い手確保、仕事と住宅と子育て支援を組み合わせた「移住促進まつ」の推進、南海トラフ大地震を想定した防災減災対策の強化、医療・福祉・保健・介護の連携による地域共生社会の実現、地域経済を担う商工業者への支援、JR予土線の存続と観光まちづくりの推進、ふるさと納税の強化など、まだまだ取り組まなければならない行政課題は山積みしています。しかし、松野町の持つ地域の絆の強さと温かさ、町民の皆さまのふる里への愛情、そして地域外からの応援があれば、必ず乗り越えられると信じています。松野町は、桃源郷とも言えるすばらしい町です。この場所で穏やかな暮らしがいつまでも続くように、役場職員の総力を結集して、スピード感をもって地域の課題に立ち向かっていく所存でありますので、どうぞ皆さまの温かいご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。そして、本年が皆さまと松野町にとって素晴らしい年になりますようご祈念申し上げます、年頭のご挨拶とさせていただきます。

第11回松野町の医療を考える講演会

11月3日(日)、役場を会場に「松野の医療を考える講演会」が開催され、町民約60名が参加しました。この講演会は、住民一人ひとりが健康づくりに励み、限りある医療資源を大切にすることを目的として、町が2012年から継続して開催しているものです。

今回は、旭川荘南愛媛病院院長 岡部健一氏を迎え、「認知症、最近の話題とユマニチュードをしてよかったこと」のテーマで講演が行われました。「ユマニチュード」とは、介護を通して人と人の絆を深めるフランスで生まれたケアの技法で、主に認知症のケアに活用され、高い効果が発揮されています。ケアの場面だけでなく、「私たちの人生において大切なことは何か」ということをベースにさまざまな場面で活用できる「やさしさの届け方」になります。

講演では、ユマニチュードの4つの柱である「見る」「触れる」「話す」「立つことの援助」について、実技を交えながら具体的に説明されました。また、ユマニチュードの技法を日頃の診療の中で取り入れることで患者さんの気持ちが落ち着き、診療やその後のケアにもより良いかたちが保てることなども紹介されました。

会場は終始やさしく暖かい空気に包まれ、参加者からは「見つめるのは恥ずかしいけど、楽しく学べた」「本当は当たり前の大事なことだけど意識できなくなっていることに気づいた」「帰って家族に届けてみたい」などの声が聞かれました。



東小学校の新しい仲間を紹介します！

- 名 前 ミルク
- 性 別 オス
- 誕生日 2024年5月21日生まれ
- 出 身 高知県四万十市西土佐
- 特 技 名前を呼ぶと返事をします♪

トカラ系のヤギで、9月3日に東小にやってきました。
名前は全校児童の投票により決定しました。



眞田容子さんが瑞宝双光章を受章

松丸在住の眞田容子さんが瑞宝双光章を受章されました。

眞田さんは、40年の長きにわたり教育職を歴任し、平成2年からは校長として務め、ひたすら教育の道に邁進し、学校教育の発展、教職員の育成指導の進展に献身的に努められました。

また、平成9年に広見町立泉小学校を退職後は、松野町教育委員として2期8年、町教育委員会評価委員として12年務められ、引き続き教育行政の発展に大きく貢献されました。

今回の受章は、以上のような功績に基づくものであり、令和6年10月に勲章が贈られました。



畠山 哲さんが薬物乱用防止厚生労働大臣感謝状を受賞

11月12日(火)、宇和島保健所で開催された薬物乱用防止南予地区大会において、蕨生在住の畠山哲さんに厚生労働大臣感謝状が贈呈されました。

この賞は、長年にわたり薬物乱用防止啓発活動に積極的に参加し、多大に貢献された方に表彰されるものです。畠山さんは令和3年4月から現在までの間、愛媛県薬物乱用防止指導員宇和島保健所地区協議会会長をされており、薬物乱用防止運動の実施においての功績が認められたものです。



第63回農林水産祭参加全国林業経営推奨行事賞状伝達贈呈式について

11月7日(木)、東京都千代田区イイノホールで、松丸在住の谷清・千鶴ご夫妻が、公益財団法人大日本山林会主催の林業経営推奨行事において、農林水産大臣賞を受賞しました。贈呈式には、大日本山林会総裁である秋篠宮皇嗣殿下が出席され、日頃の活動への謝意など、お言葉を述べられました。

この林業経営推奨行事とは、森林の適正な管理並びに林業の技術・経営の改善に努め、森林の有する多面的機能の発揮及び林業の持続的かつ健全な発展に寄与している森林の管理経営体を表彰するものとなっています。

ご夫妻は、森林経営はもとより、持ち前の企画力を活かし、教育現場



谷ご夫妻が町長を表敬訪問

における森林林業の指導や林業研究グループ等において熱心に活動されています。このことが評価され、全国8件のうちの1件に選ばれ受賞されたものです。

なお、千鶴さんの父である松岡嘉清さんも、昭和50年度に、この農林水産大臣賞を受賞されています。今もなおこの志を継続され、ご夫婦が二人三脚で林業経営に取り組んでおられます。

今回、報告も兼ねて町長を表敬訪問されました。ご夫妻は、「引き続き、地域の林業活性化に尽力したい」と話されており、今後の活動に意欲を見せていました。



林野庁長官と谷清さん

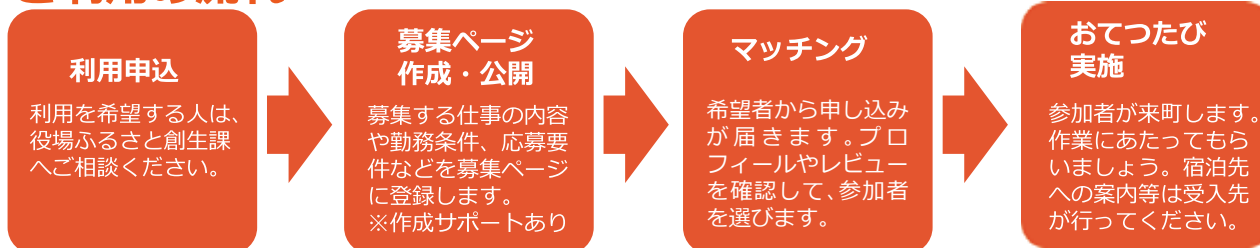


おてつたびを使ってみませんか。

「おてつたび」は、「おてつだい」と「旅」を組み合わせた造語で、人手不足に悩む地域事業者と働きながら旅をしたい人を繋ぐマッチングサービスです。全国各地で利用されており多くの地域で人手不足と活性化に貢献しているサービスです。現在の登録ユーザー数は52,000人と、年々おてつたびを利用する人が増えています。

町では、今年度より町内事業者様、農家の皆様向けに、「おてつたび」利用にかかる経費の補助を実施しています。

ご利用の流れ



費用と町からの補助

受入スケジュール例（1名） 10日滞在7日勤務の場合

受入総期間	10日間*
休日（※移動日も含む）	3日間
実労働日数	7日間

時給 *最低賃金以上	1,000円
労働時間（1日あたり）	8時間
実労働時間	56時間

1日目	2日目	3日目	4日目	5日目
移動日	仕事	仕事	仕事	休日
6日目	7日目	8日目	9日目	10日目
仕事	仕事	仕事	仕事	移動日

1名あたりの費用想定

①参加者に支払う報酬	¥56,000
②マッチング費（①の25%）	¥14,000
③保険料（350円/日）	¥3,500
④消費税（②+③の10%）	¥1,750
支払合計	¥75,250

※注意

※寝床については受入事業者が別途用意する必要あり
※保険は移動日や休日など、お手伝い有無に関わらず滞在日数すべて対象

町からの補助

上記のうち、②③④に対しては、町が上限15,000円まで助成します。
さらに、寝床に要する費用（農家民宿での宿泊費）についても、町が助成します。
※予算の範囲内

町内の農家さんでの利用実績もあります

受入事業者

- 受入先：華農園さん（岡部祐亮さん）
- お仕事内容：収穫（さつまいも）
- お手伝い期間：11月（2泊3日）
- 寝床：農家民宿を手配



受入事業者さんの声

メリット

募集すると、東北から九州まで、**合計18名の方**から応募があり、びっくりしました。簡単にマッチングできるというのも良かったです。

デメリット

さほど難しくはないですが、パソコンやスマホの操作があります。また、応募してきた方とメッセージでやりとりしますので、そういったことに抵抗がない方であればすごい武器になると思います。

おてつたびを利用した理由

新規就農したてで試行錯誤しながらの状態ですので、都市部からの目線で様々なアイデアをもらったり、ファンづくりにつながればという思いでした。

利用した感想

応募いただいた皆さん、お断りするのがもったいないくらいの魅力的な方ばかりでした。その中で山崎さんに来ていただきまして、本当に意欲的で親しみやすい方だったので、両親も民宿のご夫婦にもいい子が来てくれたよかったね、と言っていました。利用実感として、おてつたびを活用するメリットはあると思いました。しかし、今のところ人件費をかけるほどの作業がないのが実情なので、来年キュウリの収穫等で、またおてつたびを利用できればと思っています。

採用者

町とのコラボ募集案件だったので、安心して参加しました。



千葉県
山崎さん
（20歳）

◆松野町人材育成基金「海外語学研修」を終えて

松野中3年 渡邊 颯佑

出発する前は、オーストラリアという普段とは全く違う環境で過ごすので、自分一人で生活できるのだろうかと不安を感じていました。しかし、鬼北町の研修生とすぐに仲良くなり、また、現地に行ってホストファミリーの方と積極的に会話をすることで、不安な気持ちはなくなりました。

E L C (English Language Company) は、意外にも日本人の生徒が多く、居心地の良い場所でした。日本以外の国の生徒もいて、簡単な英語で、名前やどこから来たのかなど様々な話をしました。同じクラスの友達や先生がとても優しく、楽しい時間を過ごすことができました。

覚悟はしていましたが、授業はオールイングリッシュで聞き取りも難しく、先生の質問も最初は何を言っているのか分からず、考えていた以上に英語で学習することの難しさを感じました。クラスメイトがいなければ、なかなか学習は難しかったと思いました。

毎日午後からはアクティビティがあり、中でも公園でバーベキューをしたことが一番記憶に残っています。シドニーに行くまでは、あまり外国の方と話す機会がなく、英語を話すことができていませんでしたが、バーベキューのように行事を楽しみながら英語でコミュニケーションをとることで、一日中会話をすることができ、とても新鮮な体験となりました。

オーストラリアでの生活は、日本と違うところがたくさんあり驚きました。特に、靴を履いたまま家に上がること、外食の時にコーラがピッチャーに入っていて出されてきたことには、とても驚きました。オーストラリアの人たちにとって普通のことも、日本人の私たちには普通ではなく、異文化の交流とはこういうことなのだと実感しました。驚いてばかりの体験でしたが、異文化の中で生活する楽しさと同時に、日本や松野の良さも改めて実感することができました。



ALT BTS (Beyond the story)

このコーナーでは、松野町の ALT（外国語指導助手）の母国の文化や、松野町での日常などを紹介しています。今回は、ニッキ先生が「日本語を勉強し始めたきっかけ」について紹介します。皆さんも、日本語にチャレンジしてみてください。

[What made me want to study Japanese]

At the end of November I participated in a training session that brought together all the foreign language teaching assistants in Ehime Prefecture. In this training session I was asked to lead a discussion on "How to improve children's motivation when learning English." So this time, I thought it might be interesting for people studying other languages to hear about what made me want to study Japanese.

I started studying Japanese in earnest about 8 years ago after choosing Japanese as a minor in college. However, my interest in Japan started in elementary school. Japanese anime and manga became popular in America in the 90's, and I loved them. I grew up watching Sailor Moon, Dragon Ball Z, Yu Yu Hakusho (This was also the first manga I bought), Inuyasha, and many other shows from Japan. I even read Shounen Jump every month.

In college I decided the best way to learn a language is to put yourself in an environment where it's used all the time. Living in Japan I have to use it every day. Although I make a lot of mistakes, I sincerely hope that I will be able to master Japanese by continuing to learn and improve. That's why I talk to everyone in town, and teach English to children at school. I enjoy teaching them and playing with them because I think it's all a learning experience. Currently, I am studying for the JLPT N2. I am studying hard at home to pass the exam.

I want to be so good that one day I can do anything I need to in Japan on my own. I think in time I will live in Japan for the rest of my life.

(日本語訳)

11月末に、愛媛県内のすべての外国語指導助手が集まる研修に参加しました。私は、その研修で、「どのような英語の授業が子どもたちの意欲向上につながるか」というテーマで発表をしました。

そこで今回は、他言語を勉強している人にとっては、興味深いかもしれないと思い、私が日本語を勉強しようと思ったきっかけについてお話しします。

私は約8年前、大学で日本語を副専攻に選んでから、本格的に日本語を勉強し始めましたが、日本に興味を持ち始めたのは小学生の時でした。アメリカで、90年代の日本のアニメやマンガが流行ったのですが、私はそれがとても好きでした。セーラームーンやドラゴンボールZ、幽☆遊☆白書（これは私が初めて買った漫画です）、犬夜叉など多くの日本のアニメを観て私は育ちました。そこから私は日本文化について興味を持つようになりました。日本に来てからも、毎月少年ジャンプを読んでいます。

大学在学中に、最も効果的に言語を習得する方法は、常に言語が使用されている環境に身を置くことだと思い、日本に留学することを決めました。日本に住んでいると、必然的に毎日日本語を使わなければなりません。失敗もたくさんありますが、学び続けて改善しながら日本語を習得できるようになりたいと心から思っています。だから私は、町の人々と話すことも、学校で子どもたちに英語を教え、一緒に遊ぶことも、すべて勉強になると思い楽しんでいます。今は、日本語能力試験N2レベルに合格するために自宅で勉強を頑張っています。

いつの日か、日本に住むうえで必要なことは何でも自分でスムーズにできるようになりたいです。そして、日本に永住できたらいいなと思います。





棚田米で餅つき大会！

12月6日(金)、松野東小学校で全校児童と奥内の里保存会、保護者有志が餅つきを行いました。

餅つきに使用された餅米は、児童らが総合学習として棚田で田植えを行い、地域の皆さんの協力を得て育てたものです。

児童らは、有志の皆さんの慣れた手つきによる指導の下、力いっぱい餅をつきました。

つきたての餅には、きな粉やあんこ、醤油などの好きなトッピングをして、美味しそうに頬張っていました。



令和版

か ご もりじょう

山城作業日記 河後森城からこんにちは - 8 -

地域間の抗争が激しくなった戦国時代、戦い方の主流となっていたのは、山城にこもって敵を迎え撃つ籠城戦ろうじょうせんでした。そのため、いざ敵が攻めてくるといことになれば、地域の領主や武士をはじめ、住民たちは自らの命や財産を守るために、まずは城内に入ることをめざしたものと想像できます。

もちろん、麓から攻めてくる敵兵に対して自然の山のままでは不十分であったため、城には様々な人工的な防御施設が設けられました。一つは普請ふしんと呼んでいる種類のもので、山の本来の地形を改変するような土木工事のことを指しています。もう一つは作事さくじと呼ぶもので、建築物を設ける行為のことをいいます。この普請と作事をうまく組み合わせることで、簡単には攻め入ることができない強固な山城が造られていました。

籠城は、一見すると消極的な戦法のようにも映りますが、山の高低差を利用した理にかなった戦い方であり、耐えている間に他所からの援軍で挟み撃ちも期待できるという効果もありました。籠城側は、城の各所に普請・作事による仕かけを設けることで、敵の侵入を防ぐことに力を注いでいたのです。



河後森城の麓と山頂部

令和6年度森の国文化祭開催

11月2日(土)、3日(日)の2日間、「元気でいこう！心はひとつ」をテーマに、松野町コミュニティセンターで森の国文化祭が開催されました。

展示部門・教育文化展では、文化協会会員を中心とした皆さんの書道・絵画・押花絵・華道・俳句・牛鬼面等の作品のほか、町内小中学校の児童生徒による美術作品や俳句が展示されました。約270点の力作が会場を彩り、訪れた多くの人を楽しませました。

また、「全国植樹祭えひめ2026」のPRブースである「おうちde植樹祭えひめ」も出展されました。来場者は、展示を観覧したり、森林に対する思いなどを綴る「愛レター」を記入して、植樹祭への理解を深めていました。

3日の芸能大会では、文化協会会員による和太鼓、横笛、日舞、コーラスや、参加希望者によるピアノ、オカリナ、フラダンスのステージに加えて、松野町民で結成された「森の国まつの劇団」による演劇も行われました。日頃の練習の成果を存分に発揮した発表に、会場は大いに盛り上がりました。終了後には、餅まきも行われ、盛会のうちに幕を閉じました。

2日間で約200名が来場し、今年も充実した文化祭となりました。



吉野生地区文化祭

11月10日(日)、吉野生交流促進センターで地元の文化団体や地域ボランティアの協力のもと、吉野生地区文化祭が開催されました。

会場には、書道、生け花、押花絵、油絵、写真、俳句など、文化協会の会員や地域住民が制作した作品のほか、保育園児や小学生による作品が展示されました。

午後からは芸能大会が行われ、子供たちの踊りやカラオケなどで会場は大いに盛り上がりました。最後には餅まきも行われています。

また今年は、コロナ後久々の餅つきに、うどん、パン、花苗の販売が行われ、多くの来客でにぎわいました。



松野町の皆さま、新年あけましておめでとうございます！

昨年12月末をもって、愛媛FC、愛媛FCレディースともに2024シーズンの活動が終了いたしました。

2024シーズンも松野町からの沢山のご声援をいただき本当にありがとうございました。



愛媛FC 1市町1選手応援事業

■2024シーズントップチーム最終成績

38試合10勝10分18敗

最終順位17位(20チーム中)

天皇杯ラウンド16敗退

(ベスト16)



■2024シーズンレディースチーム最終成績

22試合7勝5分10敗

最終順位9位(12チーム中)

皇后杯4回戦敗退



さて今月からは新しいシーズンのスタートです！

2025シーズンも引き続き、愛媛FC、愛媛FCレディースの応援と、松野町応援選手への熱きご声援のほど宜しくお願い致します!!



森の国さくらの会活動報告

11月16日(土)に森の国さくらの会会員による松丸スポーツ広場周辺や古井谷植樹地等の管理作業を行いました。

当日は、心配していた雨も降らず、約15人の会員が草刈り機などを持参し、植樹地周辺の環境美化活動を行いました。

会では今年度も3月にさくらの苗木を植える予定ですので、さくらの苗木の成長や春の満開時期をお楽しみください。

本会は年間を通して、活動をしています。私たちの活動に賛同していただく方の入会をお待ちしています。また、賛助会員として協力して頂ける方も募集しています。

【問合せ先】 建設環境課内 森の国さくらの会事務局 ☎0895-42-1115





人権の広場

言葉づかい

小学六年

私のクラスは担任の先生から「言葉づかいが悪い」とよく注意されます。親からも同じことを言われます。小学一年生から一緒だから、相手のことをよく知っているためなれ合いになって、言葉づかいが悪くなるのだと思います。私たちはほとんど無意識に遊びや軽い気持ちで言っているけれど、それを見ている周りの人たちにはきつく言っているように見えて、あまりいい気持ちがいらないらしいのです。私はそんな風に言っていないのになとは思っているのか、客観的には考えたことがありません。自分たちがどう見えているのか、自分が分かっていても、言いすぎじゃないかなと思ひ、傷つくことがときどきありました。でも、言っていることがうそなのか本当なのか分からず、そのままにしていまいました。今思えば、あの時に言って注意をしていればなとも思ひます。言葉を選んだり、考えたりせずに言っているから言葉づかいが悪くなるのだと思います。

このようなことがエスカレートしていつて、いじめのようになったこともあります。軽い遊びの気持ちで始めても、言われる人はいやな思ひをししたり、とても傷ついたりするんだと担任の先生に言われ反省しました。今後このようなことが起こらないように、ちゃんと相手の気持ちを考えて言葉を選ぶようにしたいです。

今ではインターネットなどでもいじめがあります。自分の考えとはちがう考えを相手が受け取ってしまうこともあります。このようなことが起きないようにするために、SNSなどで送る前に文を読み返したり、相手の気持ちを考えて発言したりすることがとても大切だと思ひます。

言葉は言い方次第で人を傷つけたり相手や自分をいい気分にしたりします。いい言葉をかけてもらった方がうれしいと思うので傷つく言葉を言わないように気をつけようと思ひます。仲がよいから言葉が悪くなるのではなく、仲がよいからこそ言葉づかいがよい、気持ちのよい友達や人間関係を作っていきたいです。



写真は本文と関係ありません

まちの投句箱

葛句会 11月例会句会

於 松野町役場庁舎2階

門灯をつけて待ちをり亥の子連

谷 きよし

柚子絞る半日籠る厨事

稲谷キミコ

曼陀羅華ラツパ奏者の如し咲く

岩崎 淳美

再度読む娘の絵手紙の良夜かな

金谷 重子

枯野からじゃんけんの手を出している

川嶋ばんだ

夜鍋する包丁研いで栗傍に

ひのたいら

俳句ポスト投句作品優秀句

11月投函分

11月の入選句はありませんでした。

選者 葛句会会長 谷きよし

町の人口

令和6年11月30日現在
※外国人を含みます

世帯数 1,915世帯(+7世帯)

総人口 3,480人(-1人)

男1,645人 女1,835人

(11月中の異動)

○出生 0人 ○死亡 6人

○転入 28人 ○転出 22人

農業委員会だより（1月号）

農業委員会から町長に
「農業施策等に関する提言書」
を提出しました

令和6年11月28日（木）、農業委員会から町長に「松野町農業施策等に関する提言書」を提出しました。

今回提出した提言書は、農業委員会等に関する法律第38条第1項に基づき作成したものです。令和7年3月末で任期満了となる農業委員会が、改選を前に、これまでの活動の中で得た経験を基に、町農政の推進について協議を重ねました。

提言書の内容としては、担い手の確保・育成や農作業支援、農作物の減収と離農対策、農業所得向上支援、農地と農業用施設維持管理支援、農産物6次化等への取組支援などです。それぞれの項目について、課題に対する対応策や要望事項等を盛り込んでいます。

農地等に関することで気になることがありましたら、農業委員会にお気軽にお声かけください。

【問合せ先】

農業委員会事務局
☎42・1114



各種無料相談所の開設について

1 行政相談

【日時】 1月10日（金）10時～12時
【場所】 役場2階

【内容】 行政に関する苦情や要望

2 心配ごと相談

【日時】 1月10日（金）10時～12時
【場所】 社会福祉協議会

【内容】 心配ごと相談

3 人権相談

【日時】 1月10日（金）10時～12時
【場所】 役場1階

【内容】 人権相談

【相談員】 民生児童委員
人権擁護委員

1月31日が納期限の税目等

町県民税	第4期
国民健康保険税	
介護保険料	第7期
後期高齢者医療保険料	

納付書により現金で納付をされる人には、1月中旬に納付書を送付します。コンビニエンスストアやスマホアプリ（詳細は納付書裏面に記載）でもお支払いいただけます。口座振替を御希望の方は、『口座振替申込書』を金融機関へ提出してください。

※町県民税については6月の当初通知時に送付済です。

紛失された場合は、町民課賦課徴収係へお問い合わせください。

※『口座振替申込書』は役場の他に、関係金融機関にも設置しています。

【問合せ先】

町民課 賦課徴収係
☎0895・42・1112

『腰を痛めない移乗介助』ボディ
メカニクスを意識しよう』
受講者募集

ボディメカニクスとは、体の動きや力学などの知識を活用した技術のことです。腰痛を予防するため、この講座でボディメカニクスを意識した移乗介助の仕方を学びましょう！（動画配信講座）

【募集期間】 令和7年1月15日まで

【配信期間】 令和7年1月22日から28日まで

【申込方法】 愛ケアのホームページから

【問合せ先】

愛媛県在宅介護研修センター（愛ケア）
TEL 089・914・0721

令和7年度愛媛県森林環境保全基金
公募事業の提案募集について

愛媛県森林環境税の趣旨に即し、県民が自ら企画立案して実行する森林林業に関する事業を募集します。詳細については、愛媛県ホームページで御確認ください。

【募集期限】 令和7年1月31日（金）まで

【提出方法（先）】

所定様式を、所管する県地方局森林林業課へ持参または郵送にて提出してください。

【問合せ先】

愛媛県森の交流センター（東温市田窪743）
☎089・990・7017
担当：森



廃校舎を新たな拠点に！ ～南予地域の未来を考える～

「南予フォーラム2025」を開催します。皆さま是非ご参加ください。

対象は、学校関係者、PTA・同窓会関係者、自治体の職員、興味・関心のある地域の皆さまです。愛媛大学地域協働センター南予と南予9市町の自治体が協働して、廃校舎の活用から南予地域の未来を考えていきます。

【日時】令和7年2月14日(金)

14時～16時30分(受付13時30分)

【場所】愛媛県歴史文化博物館多目的ホール

【定員】200名

【参加費】無料

【参加申込み・問合せ】

「南予フォーラム2025参加申し込み」と明記の上、所属、氏名、連絡先(TEL、e-mail)を添えて、メール又はFAXでお申し込みください。電話による申し込みは、ご遠慮ください。

【メール】nanyo_1@stuhime-u.ac.jp

【FAX】0894・62・0597

【締切】令和7年2月7日(金)

※参加確認等の連絡は、いたしません。当日会場の受付にお越しください。なお、定員に達した場合のみ、申込者に連絡をし、参加のお断りをさせていただきます。ご了承ください。

建築確認等の手続きが大きく 変わります！

令和7年4月から、建築基準法等の改正により、建築確認等の手続きが変わります。(①建築確認等の対象範囲の変更(都市計画区域内外に関わらず、2階建て住宅等の建築物を建築等する場合の確認申請を必須化)、②原則全ての新築・増改築時に省エネ基準適合を義務化、等)

国土交通省では、改正法の円滑施行に向け、申請者(建築士等)の確認申請手続き等の資料作成や準備に係る困りごとに対して個別に無料で相談できる体制を構築していきますので、お気軽にご相談ください。愛媛県では「(株)愛媛建築住宅センター」が事務局です。

【問合せ先】

(株)愛媛建築住宅センター

松山本社 ☎089・931・3336

東予支店 ☎0897・52・0411



県営住宅の入居者募集について

既設の県営住宅に空家が生じた場合に入居していただく世帯を、次のとおり募集します。今回の申込みは、次年度の抽選日の前日まで有効です。

【申込期間】令和7年2月3日(月)～10日(月)

【受付時間】8時30分から17時15分

(※12時～13時を除く)

(※申込書の配布は1月10日(金)から)

【申込場所】

宇和島市天神町7番1号

愛媛県南予地方局庁舎3階

愛媛県南予地方局建設部建築指導課

【入居順位】抽選日時 令和7年3月5日(水)

午後1時30分から

【抽選場所】南予地方局庁舎3階会議室(予定)

【家賃】

申込者等の収入等に基づき、公営住宅法に定める方法により算定されます。

【申込資格】

次のア、イ、ウのすべてに該当する人

ア. 現に同居し、または同居しようとする親族があり、住宅に困窮している人

イ. 公営住宅法に定める収入基準に適合する人(単身者でも申込みが可能な場合があります)

ウ. 入居申込者及び同居しようとする親族が、暴力団員による不当行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。

【入居予定日】

空家が出来次第、入居順位に従いご連絡いたします。

【その他】

不明な点については、左記までお問合せください。

【問合せ先】

愛媛県南予地方局建設部建築指導課

☎0895・22・5211 内線425

ようこそ
町長の部屋へ
～松野の将来を語る～

松野町長 坂本 浩



町公式ホームページ内の「ようこそ町長の部屋へ」では、町長のコラムを更新しています。

ぜひ、ご覧ください。



暮らしに役立つ

医療・保健福祉情報コーナー

『低温やけど』に気をつけて！

寒さも本格的になってきたので、ご家庭では様々な防寒対策をしているのではないのでしょうか？

寒い日は暖房器具が手放せなくなりますが、使い方を間違えると「低温やけど」を起こすことがあります。

【原因】

少し触れるだけではやけどにならない温度(44℃～50℃前後)で、皮膚が直接、数分～数時間にわたって触れ続けることで起こります。

【症状】

はじめは皮膚の赤みやヒリヒリ感などの自覚症状のみで、見た目は軽いやけどです。しかし、実際は長時間温かい物に触れていた事で、皮膚の細胞が大きなダメージを受けており、時間の経過とともに症状が出てきます。徐々に水ぶくれが出来る、皮膚がただれる、ひどい時は、数日～1週間程して患部の皮膚が黒く変色して、かさぶたのようになる場合もあります。

【治療法】

やけどによる炎症を抑えるステロイド外用剤による治療や、特別な創傷被覆材による保存的治療等があります。皮膚の損傷が深い場合、専門の医療機関での治療が必要になります。

「低温やけどかな？」と思ったら自己判断せず、早めに医療機関を受診し、適切な治療を受けましょう。

松野町中央診療所看護師



中央診療所ドクターより

低温やけどの予防は、**暖房器具との距離を十分にとり、寝具の中では直接触れないことが基本**です。低い温度でも皮膚に直接当たる時間が長ければ、本人も気づかないうちに皮膚の奥まで損傷してしまい、高温でのやけどよりも重症化してしまう場合があります。

湯たんぽ、カイロ、こたつ、電気毛布、電気カーペット、電気あんか等の防寒グッズ・暖房器具を使用する際は、それぞれの説明書に記載されている正しい使用方法を守りましょう。

～やけど応急処置のポイント～

まずは冷却が大事です!!(時間としては10～15分程度)やけどをするとヒリヒリ痛みますが、その痛みを抑えるために有効なことは、やけどした所を**乾かさないようにすること**です。ご家庭での応急処置としては、やけどした所をラップで覆うという方法があります。やけどを治す意味でも痛みを抑える意味でも有効です。もし家にワセリンがあればそれをやけどした所に塗ると、より乾燥を防ぐことができるので効果的です。



○インフルエンザ予防接種及び新型コロナウイルスワクチン接種について

予約受付方法：中央診療所受付での申込み又は電話申込み ☎0895-42-0707

予約受付時間：平日9：00～16：30 ※接種希望日の前日までにご予約をお願いします。



場 所	中央診療所	
種 類	インフルエンザ予防接種	新型コロナウイルスワクチン接種
実施期間	令和6年10月15日(火)から 令和7年2月28日(金)まで (土・日・祝日は除く)	令和6年10月15日(火)から 令和7年3月31日(月)まで (土・日・祝日は除く)
実施曜日	月曜日	木曜日
実施時間	15：45～16：15	
	要予約 (診察がある場合は、診察時に予約なしで接種できます。)	要予約
料 金 (自己負担)	65歳以上 令和7年1月31日(金)まで 1回 1,500円 令和7年1月6日(月)から2月28日(金)まで 1回 4,400円 3歳～65歳未満 1回 4,400円 6ヶ月～3歳未満 1回 2,300円	65歳以上 令和7年3月31日(月)まで 1回 3,000円 12歳～65歳未満 1回 15,500円 【ワクチン】 ファイザー・コナチン筋注シリンジ12歳以上用
持 参 品	65歳以上の方は、送付されている問診票を持参してください。	
問合せ先	中央診療所 ☎0895-42-0707	

○発熱外来診療(要連絡)

発熱や咳、鼻水等、風邪症状がある場合は、診療時間内にまずは電話で連絡をお願いします。

※午前の部10：30～ 午後の部15：00～ (発熱外来の受付は15時まで)

事前予約を
おすすめします!!

○中央診療所外来診療：中央診療所では、定期通院の人を対象とした予約受付を行っております。

		月	火	水	木	金
検 査		随 時、予約制				
午 前	1 診	羽生田医師	羽生田医師	—	羽生田医師	交 代
	2 診	窪田医師	—	窪田医師	窪田医師	
午 後	2 診	交 代	県立中央病院 杉山医師	西予市民病院 塚原医師・水口医師	交 代	

※都合により変更になる場合があります。

～中央診療所の外来診療時間～

受付時間 8：30～11：30 13：30～16：30

診療時間 9：00～12：00 14：00～17：15

○診療の際は、マイナンバーカードをご掲示ください。

○土・日・祝祭日・年末年始は休診です(開業医、休日当番医をご確認ください)。



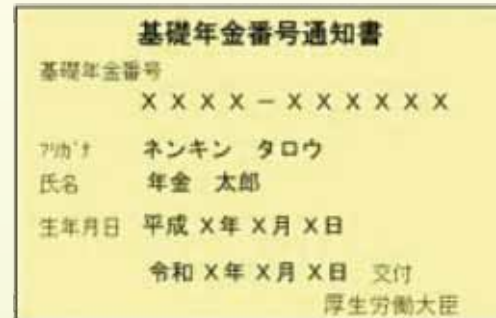


20歳を迎える皆様へ 国民年金加入のご案内について

20歳になった人には、誕生日の約2週間後に日本年金機構から国民年金(第1号被保険者)に加入したことをお知らせする【国民年金加入のお知らせ】をお送りしますので、同封の納付書等で忘れずに納付してください。

【国民年金加入のお知らせ】に同封する書類

- ①納付案内書
- ②口座振替納付申出書
- ③納付書(最大15通)
- ④国民年金の加入と保険料のご案内
- ⑤基礎年金番号通知書
- ⑥学生納付特例申請書
- ⑦免除・納付猶予申請書
- ⑧返信用封筒



※⑤基礎年金番号通知書は、初めて年金制度に加入する方に発行しています。氏名や生年月日などの個人情報に記載しているため、大切に保管してください。基礎年金番号は、年金加入記録を管理するための番号であり、加入制度が変わっても変更されません。

※②口座振替納付申出書および⑤基礎年金番号通知書は別便にてお送りする場合があります。

※⑧返信用封筒は、②口座振替納付申出書、⑥学生納付特例申請書または⑦免除・納付猶予申請書の届出の際にご利用ください。

国民年金の意義とメリットについて

国民年金とは、自分や家族の加齢・障害・死亡などで、経済的に自立した生活が困難になるリスクにそなえ、すべての国民が加入し支え合う仕組みです。

【メリット】

- ・老後を支える終身保障。
- ・納めた保険料の金額が所得から控除。
- ・万が一の障害や遺族を保障。
- ・基礎年金の半分は国(税金)が負担。

保険料の納付義務について

日本国内にお住まいの20歳以上60歳未満の学生・農林漁業者・自営業者・無職の方等(第1号被保険者)は国民年金に加入し、保険料を納付することが義務付けられています。

国民年金保険料の納付期限は「納付対象月の翌月末」と法律で定められております。また、納付期限から2年が経過すると時効により納められなくなります。(令和6年度の保険料は、16,980円です。)

国民年金保険料を未納のままにすると、病気やケガで障害が残ったときに保障される障害年金などを受け取れない場合がありますので、ご注意ください。

詳しくは、

日本年金機構ホームページ <https://www.nenkin.go.jp>

宇和島年金事務所

☎0895-22-5440

松野町住民課

☎0895-42-1113 (直通)

1月・2月は「はたちの献血」キャンペーンです

多くの患者さんの病気やけがの治療に使われている血液製剤は、献血でご提供いただいた血液からつくられています。血液は人工的につくることができず、長い間保存することもできません。また、献血者の健康を守るため、1人あたりの年間の献血回数や献血量には上限があります。そのため、安定的に血液製剤を患者さんに届けるためには、日々多くの人の協力が必要です。

我が国では、少子高齢化の影響により、主に輸血を必要とする高齢者層が増加し、若い世代が減少しています。

少子高齢化は献血にも影響を与えており、10代から30代の若年層の献血者数はこの10年間で約30%減少しており、このまま減少が進むと、血液の安定供給に支障をきたす恐れがあります。今後も患者さんに血液を安定的に届けるためには、今まで以上に若い世代の献血へのご理解とご協力が不可欠です。

冬場は、献血者が減少傾向です。献血は身近でできる大きな社会貢献。この機会に献血に行ってみませんか？

【問合せ先】 県庁 薬務衛生課 ☎089-912-2391



【県HP】

防災安全コーナー

防災・減災 学びにきさいや！

12月1日(日)、コミュニティセンターを会場に、松野町福祉ボランティアグループ主催の防災・減災イベントが開催されました。

今回のイベントでは、松野町社会福祉協議会・松野中学校・日本赤十字社愛媛県支部が防災・減災に関わる8つのブースを設け、参加者は様々な学びや体験を行うことができました。特に、防災ボトル作り(簡易な非常用品を入れたもの)や車いす体験、災害用のトイレの体験などが行えるブースがあり、様々な体験を通じて、参加者たちには災害を身近に感じるいい機会となったようです。

災害はいつ発生するかわかりません。その「いつか」がいつ来てもいいように、皆さんも災害に備えておきましょう。



宇和島税務署からのお知らせ

まもなく所得税等の確定申告の時期となります。

確定申告は、スマホとマイナンバーカードでますます便利になっています。



○ スマホで確定申告！

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、スマホやパソコンから画面の案内に沿って金額等入力するだけで、申告書や青色申告決算書・収支内訳書の作成・e-Taxによる送信ができます。

なお、確定申告書等作成コーナーで所得税の確定申告をする際に、マイナポータル経由で控除証明書等のデータを一括取得し、申告書の該当項目へ自動入力することができます。

また、令和7年1月から所得税のすべての画面及び消費税の「簡易課税」と「2割特例」の画面がスマホでも操作しやすくなったほか、贈与税もスマホで申告できるようになるなど、スマホ申告がますます便利になっています。

※e-Taxのご利用には、**マイナンバーカード**と**2つのパスワード**が必要です。

- ① **数字4桁** (利用者証明用電子証明書)
- ② **英数字6文字以上16文字以下** (署名用電子証明書)



確定申告書等作成
コーナーはこちら！



マイナポータル連携の
詳細はこちら！

○ 税務署の確定申告会場は、令和7年2月17日(月)開設！

宇和島税務署の確定申告会場の開設期間は、令和7年2月17日(月)から3月17日(月)までです(土・日・祝日を除く。)

入場整理券は、午前8時30分から午後4時まで(相談開始は午前9時から)です。

入場整理券の配付状況により午後4時前であっても受付を終了させていただく場合があります。

確定申告会場では、ご自身のスマホ等を操作して、申告書の作成をしていただきますので、**マイナンバーカード**(お持ちの方)と**2つのパスワード**及び申告書作成に必要な書類等をお持ちください。

※マイナンバーカード発行時に設定した、2つのパスワードを確認してください。

- ① **数字4桁** (利用者証明用電子証明書)
- ② **英数字6文字以上16文字以下** (署名用電子証明書)

○ 確定申告会場への入場には「入場整理券」が必要です

会場内の混雑緩和のため、確定申告会場への入場には、「入場整理券」が必要です（作成済申告書の提出のみであれば不要です。）。

入場整理券は、当日券を署1階ロビーにて取得できますが、**LINE**を通じたオンライン事前発行も可能です。

入場整理券の当日の配付状況は、国税庁ホームページから確認できます。

なお、入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いする場合がありますので、この機会に、ご自宅からのe-Taxをご利用ください。



国税庁 **LINE**
公式アカウントは
こちら！

○ インボイス発行事業者の登録をされた個人事業者の方へ

基準期間（2年前）の売上が1,000万円以下である免税事業者の方であっても、インボイス発行事業者の登録をされた方は、3月31日（月）までに消費税の確定申告及び納税が必要です。（課税事業者の方は、登録の有無にかかわらず申告等が必要です。）

○ チャットボットで相談ができます

AI（人工知能）を活用した税務相談チャットボット「ふたば」では、パソコンのほか、スマホやタブレットから24時間（メンテナンス時間を除く。）所得税や消費税の確定申告に関するご相談やインボイス制度に関するご相談を受け付けています。

質問したいことをメニューから選択するか、自由に文字で入力いただくとAIが自動回答します。



チャットボット
「ふたば」への
ご相談はこちら！

○ 電話による申告相談をご利用ください！

【確定申告電話相談センター開設期間】

令和7年1月17日（金）から3月17日（月）まで

所得税・消費税・贈与税の確定申告に関するご質問やご相談にお答えします。

なお、土・日・祝日については、3月2日（日）のみ、電話相談を行っております。

【受付時間等】

午前8時30分から午後5時まで

【自動音声でご案内します】

国税相談専用ダイヤル（0570-00-5901）にお電話いただき、自動音声案内に従い、**「0」番**を選択してください。

※ 確定申告以外の国税に関する一般的なご相談を希望される方は、自動音声案内に従い、相談を希望される税目の番号を選択してください。「国税局電話相談センター」へおつながります。

ご不明な点があれば、お気軽にお問い合わせください。

宇和島税務署 宇和島市堀端町1番38号

代表電話 ☎（0895）22-4511

（電話をおかけいただくと、自動音声でご案内しますので、案内に従って、ご用件の番号を選択してください。）

お詫びと訂正

令和6年11月22日発行の広報まつの12月号について、内容の一部に誤りがございましたので、下記のとおり訂正いたします。

訂正箇所1

広報まつの12月号 15ページ「令和7年度なないろキッズ（放課後児童クラブ）入会申し込みについて」【利用料】

○ 正 : 傷害保険料 270円 ○ 誤 : 傷害保険料 240円

訂正箇所2

広報まつの12月号 19ページ「年金コーナー」 中段

○ 正 : 1年のうち6か月以上 ○ 誤 : 1年のうち6日以上

深くお詫びいたしますとともに、謹んで訂正させていただきます。

令和7年1月20日(月)から証明書コンビニ交付サービスを開始します！

コンビニ交付サービスとは？

マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニエンスストアなどに設置されたマルチコピー機で、住民票の写しと印鑑登録証明書を取得できるサービスです。

取得できる証明書と交付手数料

取得できる証明書	取得できる方	交付手数料（1通）
住民票の写し	本人及び同一世帯の方	200 円
印鑑登録証明書	本人のみ（印鑑登録している方）	200 円

※手数料は、窓口と同じです。

利用できる方

松野町に住民登録されている人で、利用者用電子証明書が搭載されているマイナンバーカードを持っている人

利用できる時間

午前6時30分から午後11時まで（土日祝日含む） ※システムメンテナンス時は除く

利用できる店舗

全国のセブンイレブン、ファミリーマート、ローソンなど ※キオスク端末(マルチコピー機)を設置している店舗のみ

注意事項

・利用できるのは、マイナンバーカードをお持ちの本人のみです。

【問合せ先】 町民課 ☎0895-42-1113

年末年始の公共施設等の案内

令和6年12月27日(金)～令和7年1月6日(月)の公共施設やサービスの利用は表のとおりです。
詳しくは、役場までお問い合わせください。

○：利用可能

－：休み

	12月					1月					
	27日(金)	28日(土)	29日(日)	30日(月)	31日(火)	1日(水)	2日(木)	3日(金)	4日(土)	5日(日)	6日(月)
役場・支所	○	－	－	－	－	－	－	－	－	－	○
中央診療所 外来診療	○	－	－	－	－	－	－	－	－	－	○
松野町隣保館 森の国ふれあいセンター	○	－	－	－	－	－	－	－	－	－	○
虹の森公園まつの	○	○	○	○	※	－	※	※	○	○	○
森の国ぼっぽ温泉	○	○	○	○	○(20時まで)	○(20時まで)	○	○	○	○	○
不器男記念館	○	－	－	－	－	－	－	－	－	○	○
目黒ふるさと館	○	－	－	－	－	－	－	－	－	○	○
広見斎場	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○
ゴミ収集	○	－	－	○	－	－	－	－	－	－	○
コミュニティバス	○	○	－	○	－	－	－	－	○	－	○
農林公社	○	○	○	－	－	－	－	－	○	○	○
森の息吹	○	○	－	－	－	－	－	－	○	○	○
まぎステーション	○	－	－	－	－	－	－	－	－	－	○

※虹の森公園

12月31日(火)・1月2日(木)・1月3日(金)の営業時間のご案内			
おさかな館	10時から16時	かごもり市場	9時30分から16時 ※12月31日のみ 8時30分から
ガラス工房		レストラン遊鶴羽	11時から16時 ※オーダーストップ 15時30分
森の国ファーム ※12月31日 休業	10時から15時	1月1日(水・祝) 年頭休日 1月4日から通常営業	
&ぱん ※12月31日 休業			

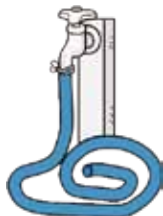
水道管の凍結にご注意ください！

例年、冬場の気温低下が原因で水道管の凍結や破裂による漏水が多く発生しております。屋外や日の当たらない場所、風当たりの強い場所、管がむき出しになっている場所は、特に注意が必要です。

これから冬本番を迎えるに当たり、水道管の凍結や破裂を防ぐため、次のとおり、今のうちからできる対策を行っておきましょう！

1 水道管・メーターを確認

まずは、ご自宅の周辺にある上記のような場所の水道管、メーターの場所を確認しましょう。



屋外の水道など



メーターボックス（量水器）



ボックス内部

水道を使用していると、ここが回転しています。
水道を使用していないときにここが回転していると漏水の可能性がありますので、よく確認しましょう！



メーター拡大図

2 屋外水道管やメーターの保温

むき出しの水道管は、発泡スチロール製などの保温材や布など保温効果のある資材で保温してください。鉄製のメーターボックスの場合は、発泡スチロールや布などの保温材を入れましょう。

※保温資材は、ホームセンター等で販売しています。また、個人で設置が難しい場合は、業者等へご相談ください。

3 凍結・破裂した場合は？

凍結の場合、自然にとけるのを待つか、凍った部分にタオルをかぶせ、ぬるま湯をゆっくりかけてください。

※熱湯はやけどの恐れや蛇口・水道管が破損する場合があります！

破裂した場合、破裂した場所を確認し、メーターボックス内の止水栓を閉めて水を止めます。その後破裂した部分に布やテープ等をしっかり巻き付け、応急修理をした後に修理を依頼してください。

※水道メーターから家庭側は「個人での修理」となります！

4 水道に関する修理は？

水道の修理は、「給水装置主任技術者」の免許を持った業者しかできません。

資格を持った町内業者は次のとおりです。

※個人での修理は応急修理に止めておいてください。

町指定業者	金谷建設（名）	☎42-1033	下田建設（有）	☎43-0016
	（有）森岡デンキ	☎42-0120	加藤設備	☎42-1470
	（株）松野建設	☎42-0244	（株）ホソカワ	☎42-1168
	中山産業（株）	☎42-0045	松本電気	☎42-1415
	南予開発（有）	☎20-5050	若宮電工	☎42-0354
	渡辺電機	☎42-0287		

【問合せ先】 役場 建設環境課 水道係 ☎0895-42-1115

運営等の状況の公表

4 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1)分限処分 (単位：人)

休職	降給	降任	免職
0	0	0	0

※分限処分とは、職員がその職責を十分果たすことができない場合に、公務能率を維持するため、職員の意に反して行なわれる処分のことをいいます。

(2)懲戒処分 (単位：人)

戒告	減給	停職	免職
0	2	0	0

※懲戒処分とは、職員の義務違反に対して任命権者が課する制裁であり、職員の道義的責任を明らかにすることにより地方公共団体の規律と秩序を維持するための処分です。

5 職員のサービスの状況

地方公務員法では、サービスの根本基準として、「全ての職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならない。」と規定しています。

松野町では、サービスの宣誓に関する条例をはじめとして、サービスに関する各種の規定により、住民の疑惑や不信を招くことのないよう、機会あるごとに注意を喚起し、服務規律保持を図っています。

6 職員の研修及び人事評価の状況

(1)職員研修の実施状況

研 修 名	参加者	研 修 名	参加者
市町課長研修	1 人	新規採用職員研修	6 人
市町係長級研修	3 人	地区別人権・同和教育研究大会	1 人
県・市町中堅職員研修	3 人	愛媛県人権・同和教育研究大会	1 人
文章力実践講座	1 人	四国地区人権教育研究大会	1 人
行政法講座	2 人	全国人権・同和教育研究大会	1 人
民法講座	6 人	初級職員研修	2 人
法制執務基礎研修	3 人	こころの健康づくり講座	95 人
人権研修	10 人	松山大学地域創生イノベーター育成プログラム	1 人
クレーム対応講座	1 人	救急救命講座	43 人
宇和島圏域職員合同研修	4 人		

(2)人事評価の状況

人事評価制度を導入し、能力・実績に基づく人事管理を行なうことにより、公務能率の向上を図った。

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1)福利厚生制度に係る負担状況（普通会計決算）

区 分	負 担 金 額
愛媛県市町村職員共済組合	108,289 千円
愛媛県市町村職員互助会	1,083 千円

(2)健康診断等の状況

区 分	概 要
職員健康診断	令和5年9月25日、コミュニティセンターにおいて、職員定期健康診断を行いました。
健康相談	上記職員健康診断後に、産業医、保健師による健康相談を実施し、職員の健康確保に努めました。
産業医職場巡視	月に1回、産業医と人事担当者が職場巡視を行い、業務環境を通じて健康障害の防止等に努めました。

(3)職場の安全衛生の状況

労働安全衛生法等に基づき、衛生委員会の設置、産業医及び衛生管理者等の配置を行い、快適な職場環境の実現と職場における職員の安全と健康の確保のため安全衛生管理体制を整備しています。

(4)公務災害の状況

区 分	認定件数	災 害 の 概 要
公 務 中	3	裂傷、転倒による負傷、スズメバチに刺されたもの
通 勤 災 害	0	

8 公平委員会に係る業務の状況

(1)勤務条件に関する措置の要求の状況 該当なし

(2)不利益処分に関する不服申立ての状況 該当なし

(3)苦情の処理の状況 該当なし

松野町人事行政の

地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 58 条の 2 及び松野町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、人事行政の運営等の状況概要を公表します。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

職員の採用及び退職の状況

区分 職種	採 用	離 職							合 計
		退 職				免 職			
		定年	普通	死亡	任期満了	分限	懲戒	失職	
一般行政職	5	0	5	0	0	0	0	0	5
医 療 職	0	0	1	0	0	0	0	0	1
技能労務職	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	5	0	6	0	0	0	0	0	6

職員数

令和 5 年度末現在

一般職員 93

（注）一般行政職には、他に区分されない職種も含まれています。

2 職員の給与の状況

(1)人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和 5 年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 令和 4 年度の人件費率
年度 令和 5	人 3,535	千円 4,065,480	千円 44,920	千円 748,470	% 18.4	% 16.7

(2)職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B / A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
年度 令和 5	人 72	千円 210,803	千円 37,160	千円 100,136	千円 348,099	千円 4,835

（注） 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、令和 5 年 4 月 1 日現在の人数です。

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1)勤務時間等

1 週間の勤務時間	1 日の勤務時間	始 業	終 業	休息時間	週休日
38 時間 45 分	7 時間 45 分	8 時 30 分	17 時 15 分	1 時間	土・日曜日

※毎週水曜日はノー残業デーとし、全庁一斉での定時退庁に取り組んでいます。

（注）勤務によっては始業、終業、週休日などが異なる場合があります。

(2)休暇

種 類	休暇の概要、取得の要件等	取 得 可 能 日 数 等
有給休暇	年次有給休暇	1 年につき 20 日（前年の繰越日数の上限 20 日のため、最高 40 日）
	病気休暇	公務災害、通勤災害の場合は必要と認められる期間 結核性疾患については 1 年、その他の負傷又は疾病については 90 日を超えない範囲内で必要と認められる期間
	特別休暇 (主な休暇) 公民権の行使、産前休暇、産後休暇、忌引、結婚休暇、夏季休暇、その他 その他：裁判員、証人等として出頭する場合、骨髄提供者となる場合、ボランティア活動に参加する場合、子の看護をする場合、災害時など	公民権の行使 必要と認められる期間
		産前休暇 8 週間以内に出産する予定である女性職員が申し出た場合に出産の日まで
		産後休暇 出産後 8 週間
		忌 引 配偶者・父母の場合 7 日等
		結婚休暇 連続する 5 日の範囲内の期間
無給休暇	介護休暇	夏季休暇 6 月から 10 月までの期間内における連続する 3 日の範囲内の期間
		一の継続する状態ごとに、連続する 6 月の期間内

1月の森の国行事予定表

発行／松野町役場

編集／総務課

〒798-2192 愛媛県北宇和郡松野町大字松丸343
00895・42・1111

URL: <http://www.town.matsuno.ehime.jp/>
E-mail: m-soumu@town.matsuno.ehime.jp

日	曜日	予 定	休日当番医
1	水	元日	市立宇和島病院 外科 ☎25-1111 市立宇和島病院 小児科 ☎25-1111 市立宇和島病院 内科 ☎25-1111
2	木		JCHO 宇和島病院 外科 ☎22-5616 上田小児科 ☎25-0100 清家消化器内科クリニック ☎22-2266
3	金	令和7年成人式	宇和島徳洲会病院 外科 ☎22-2811 桑折小児科 ☎24-5633 宇和島徳洲会病院 内科 ☎22-2811
4	土		
5	日	役場閉庁（～5日まで） ゴミ収集休業（～5日まで）	いしむら整形外科 ☎20-6635 市立宇和島病院 小児科 ☎25-1111 永井内科医院 ☎32-6688
6	月		
7	火		
8	水	小・中学校始業式	
9	木		
10	金		
11	土		
12	日		加藤整形外科 ☎22-7111 市立宇和島病院 小児科 ☎25-1111 大野内科医院 ☎45-0141
13	月	成人の日	しませ医院 ☎27-1888 市立宇和島病院 小児科 ☎25-1111 あべ医院 ☎32-2616
14	火		
15	水		
16	木		
17	金		
18	土		
19	日	第55回松野町駅伝大会	ますだクリニック ☎23-6611 上田小児科 ☎25-0100 清水内科・循環器内科 ☎22-1492
20	月		
21	火		
22	水		
23	木		
24	金		
25	土	森の国人権のつどい	
26	日		鎌野病院 ☎24-6611 桑折小児科 ☎24-5633 山下クリニック ☎22-5030
27	月		
28	火		
29	水		
30	木		
31	金		

ごみ収集日程表

可 燃 物	
月	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒
火	松丸・吉野・蕨生・奥野川
水	
木	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒
金	松丸・吉野・蕨生・奥野川

※吉野葛川地区…毎週火曜日

不 燃 物	資 源
月	松丸・吉野・蕨生・奥野川
火	
水	
木	
金	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒

※上 家 地…第1・第3金曜日
※吉野葛川地区…第2・第4月曜日

PETボトル	びん・かん
月	
火	
水	町内全域
木	
金	

※上 家 地…第2・第4水曜日
※吉野葛川地区…第1・第3水曜日

古 紙	
月	
火	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒
水	
木	松丸・吉野・蕨生・奥野川
金	

※上 家 地…第2火曜日
※吉野葛川地区…第1木曜日

混ぜればゴミ！
分ければ資源！
ゴミの減量化に
ご協力ください！

※休日当番医は、変更になることがありますので、新聞や電話等で確認し、事前に症状を説明し受診しましょう。